

あなたの
ための
政治。

子どものためのほうりつ
子ども総合基本法を
提案しています!



立憲民主党は民主党政権が掲げた「チルドレン・ファースト(子どもの最善の利益優先)」の考えを引き継ぎ、「子ども家庭省」の設置を公約に掲げ議論してきました。

単に新たな行政組織という「ハコ」をつくるだけでは問題は解決しません。「子どもたちのために何をするのかこそ大事」にこだわった法案としてまとめ、5月31日に提出しました。

■■■■ 法案にこめた立憲民主党の想い ■■■■

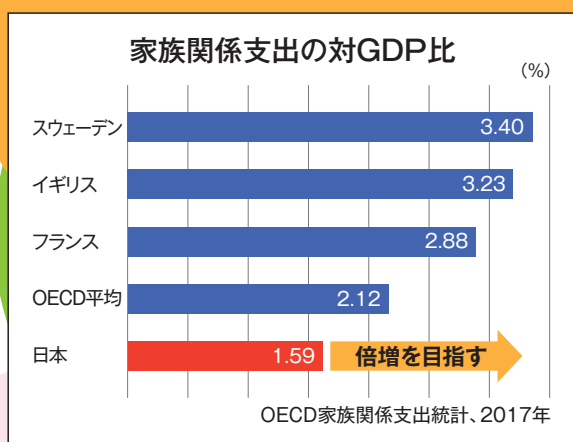
- 児童の権利条約の理念(生きる権利・育つ権利・守られる権利・意見表明の権利)にのっとり、子どもにとって必要な基本施策を定め、国が責任をもって力強く進めます。
- 子どもの最善の利益が図られること、子どもの人権を守ること、社会全体で子どもの成長を支援することで、子どもが大切にされ、子育てが楽しくなる社会を実現します。

子どものためのほうりっ

01

予算の確保(倍増へ!)

- ハコより中身、子ども子育て予算を大幅に増やします。
- 日本の家族関係政府支出の対GDP比は、欧州諸国と比べると半分程度です。



02

チルドレン・ファースト

- 子どもの権利を保障
 - ・子どもの命と安全が守られること
 - ・虐待や差別から守られること
 - ・居場所があり、学び・遊び・休む権利
 - ・子どもの意見表明する権利
- そのための子どものコミッショナー(イギリス) 子どもオンブット(ノルウェー)のような、子どもの権利利益を擁護する独立機関を設置

03

子どもから若者まで切れ目のない支援

- 生まれる前からの支援(妊娠、出産、育児)
- 0歳～小・中・高校生も対象
- 成人になった後も支援
- 中学校卒業後または高等学校中退後に就学・就業していない子どもや若者にも支援

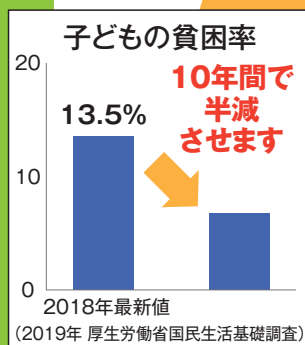
04

児童手当・児童扶養手当の拡充

- 児童手当を高校生まで対象に(民主党政権時に中学生まで拡大)
- 今国会、与党が廃止した特例給付の復活
- ふたり親低所得世帯も児童扶養手当の対象に

05

子どもの貧困



- 子どもの貧困率半減を10年間の目標に
- 生まれ育った環境に子どもの現在や将来が左右されないよう、あらゆる子どもの貧困対策を強化

こうした施策を一元的に担うため、子ども省を設置します。

もっと
知りたい人は
こちら

